

令和元年第4回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第2日目）

本日の会議 令和元年12月10日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	河野 龍二	副委員長	金子 恵
委員	八木 亮三	委員	西田 健
委員	浦川 圭一	委員	内村 博法
委員	安藤 克彦	委員	西岡 克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	谷本 圭介	参事	森本 陽子
--------	-------	----	-------

説明のため出席した者

総務部長	山本 昭彦		
(総務課)			
課長	荒木 秀一	課長補佐	小川 貴弘
(秘書広報課)			
課長	中村 元則		
(地域安全課)			
課長	宮崎 伸之		
(契約管財課)			
課長	和田 弘		
企画財政部長	久保平 敏弘	企画財政部理事	田中 一之
(政策企画課)			
課長	荒木 隆		
(財政課)			
課長補佐	木須 紀彦		
住民福祉部長	中嶋 敏純	住民福祉部理事	栗山 浩二
(住民環境課)			

主任 園田勇蔵
(福祉課)

課長 細田愛二
(こども政策課)

課長 村田ゆかり
係長 藤吉有見

課長補佐 山口聡一郎

課長補佐 北野靖之
係長 島美紀

健康保険部長 辻田正行
(健康保険課)

課長 志田純子
係長 松田祐貴

課長補佐 渡辺房子

建設産業部長 日名子達也
(都市計画課)

課長 山崎禎三
主査 山口和樹
(土木管理課)

課長補佐 前田将範

課長 中尾盛雄
主査 松本雄輔
(産業振興課)

課長補佐 田中廣幸
主事 高見幹

課長 川内佳代子
課長補佐 永野英明
主査 田口哲也

課長補佐 久松勝
係長 山口亮
主任 藤野亮

教育次長 森川寛子
(教育総務課)

教育委員会理事 金崎良一

課長 宮司裕子
係長 金子寛之
(生涯学習課)

課長補佐 峰修子
主事 高橋大輔

課長 青田浩二
係長 入江彩子
専門員 中山庄司

課長補佐 和田久美子
係長 日高拓郎

監査事務局長兼議事事務局理事
富永正彦
(議事課)

参 事 森 本 陽 子

(監査事務局)

係 長 後 藤 理 子

本日の委員会に付した案件

議案第87号 令和元年度長与町一般会計補正予算(第3号) (結審)

開 会 9時27分

散 会 11時58分

○委員長（河野龍二委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会します。

本日は本常任委員会に付託を受けました議案第87号令和元年度長与町一般会計補正予算（第3号）の件を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

それでは一般会計補正予算（第3号）の総務課所管に係る分について御説明をいたします。総務課所管につきましては人件費に係る補正でございます。一般会計補正予算（第3号）に関する説明書32、33ページをお願いいたします。補正予算給与費明細書特別職に係る補正でございます。33ページの一番下、比較の計の欄、右から4列目の給与費計102万9,000円でございますが、これは今回議案上程させていただいております第81号、82号、83号による期末手当支給割合の引き上げに伴いまして、増額補正をお願いするものでございます。次に、右から3番目の共済費12万4,000円は特別職共済組合負担金の増額補正をお願いするものでございます。続きまして34、35ページをお願いします。こちらは一般職の補正予算給与費明細でございます。まず上の表でございますが、比較の欄の給与費のところでございますけども、給料の欄、119万円の減額、それから職員手当につきましては385万7,000円の減額、合わせて504万7,000円の減額を予定しております。このほか右のページの共済費では、81万9,000円の減額でございます。続きまして、下の表の職員手当の内訳でございますけども、管理職手当、扶養手当、通勤手当、住居手当が減額の補正。このほか特殊勤務手当、管理職員特別勤務手当、退職手当を除く手当が増額補正となっております。内訳は、人事院勧告及び人事異動に伴う人件費、各課の時間外勤務手当の増額、育児休業中の職員の期末手当等の不用額による減額を合わせまして、385万7,000円の減額となっております。次に36、37ページをお願いいたします。こちらは給料及び職員手当の増減額の明細でございます。給料につきましては、給与改定に伴う給料の増減率0.2%、158万6,000円の増額を見込んでおり、給与の改定実施時期は平成31年4月1日でございます。その他の増減分につきましては、職員の採用・退職、人事異動及び育児休業による増減によるもので277万6,000円の減額を見込んでおります。これらを合わせまして119万円の減額となっております。次に下の職員手当につきましては、制度改正に伴う増減分は勤勉手当0.05月分の引き上げにより357万円の増額、その他の増減分は各課の時間外勤務手当のほか、職員の採用、退職、人事異動などによるもので742万7,000円の減額、合わせまして385万7,000円の減額でございます。次に38、39ページをお願いいたします。38ページは給料及び職員手当の状況でございます。職員1人当たりの給与を今年の1月と10月とで比較をしたものでございます。39ページは級別職員数を表したものでございます。

併せて御参照願います。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

ただいまから質疑を行います。32から39ページまでの説明があったんで、質疑がある方はページ数を言って質疑を行ってください。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

34、35ページのこの扶養手当の507万2,000円の減額の主な理由と、時間外勤務手当の208万3,000円増額の主な理由をちょっとお聞かせください。

○委員長（河野龍二委員）

小川補佐。

○課長補佐（小川貴弘君）

扶養手当の減額理由について説明いたします。本補正予算につきましては、令和元年度当初予算との比較ということで減額をさせていただいておりますが、当初を見積もる上で一定の変動につきましては、予備費的観点からちょっと増額をさせて計上をさせていただいております。本年度に入りまして、ある程度扶養手当の見積もりが確定をしておりますので、そういった意味合いで予備費を減額をさせていただいていると、そういった理由になります。続きまして、時間外勤務手当の方を計上した課をお知らせします。契約管財課9万6,000円、秘書広報課54万2,000円、政策企画課15万円、住民環境課64万8,000円、地域安全課64万7,000円でございます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

秘書広報課が54万2,000円ということで、何かあったんですか。

○委員長（河野龍二委員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

秘書広報課分の時間外勤務手当につきまして御説明させていただきます。時間外勤務手当54万2,000円が秘書広報課分となりますが、今回補正をお願いする主な理由は、50周年記念事業に関する記念誌や記念動画などの事務に関しまして、想定以上に時間が掛かったことによるものです。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

37ページ、職員数の異動状況ということで現に在職する職員数が補正後209名となってるんですけども、定数が240名なんですよ、長与町は。定数管理でいくと。

私が一般質問したときは、定数がまだ余裕があつて8名ほどかな。今年の3月末で232名って確か言われたような気がするんですね。それでこの209名から232名を差し引くと、この分は再任用のフルタイムの方が入るんですかね。これ在職する職員数ですから再任用のフルタイムは入ってないと思うんですけども、しかし、その方たちは定数にカウントされるわけですね。そういう理解でよろしいんですか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

こちらの209名でございますが、一般会計による支出をしている職員数でございます。もちろん再任用のフルタイムにつきましては、この中に含まれております。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

そうすると、かなり減つたということですか。9月の一般質問のとき、3月末で230名ちょっとだったと思うんですよ。ちょっと把握しておりませんが、それから209名になつたということですか。もう一度、答弁をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

ちょっと説明が不足しておりました。本町企業会計等でございます。だからあくまでも一般会計の中で賄っている職員数の計上。職員数自体は232名おりますので、その差が一般会計以外の会計から支出をしてるということで御理解をいただきたいと思ひます。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

それと退職者が7名おられるんですよ。ちょっと数字が大きいもんですから、この方の中には1人再任用の常時勤務を含んでおられますけども、それを除くと6名になるんですけども、この方たちはどういう理由で退職されたんですか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

もちろん定年退職者もおられますし、再任用のフルタイムもおられます。それ以外に途中で退職をされた方もおりますので、あくまでも先程の209名のうち退職をされた職員が7名いたということで、御理解を賜りたいと思ひます。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

退職ですね、再任用を除いて、その他の現役で辞められた方は何名おられるんですか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

定年前退職という趣旨で捉えますが5名でございます。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

その方たちはそれぞれの理由があると思うんですけども、健康上の理由とか、いろいろあるんでしょうけども、差し支えない範囲で結構ですから、どういった理由で、ちょっと5人っていうのは多いですよ。せつかくこの役場に勤務されて、そういう希望をもって役場に入られた方もおられるんじゃないかなと思うんですよ。差し支えない範囲で、どういう理由で辞められたか、御説明お願いしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

先程の答弁、定年前という表現を使いましたが、定年退職によるものが4名です。定年前が1名おります。1名については今年4月に採用された職員でございます。採用後に御自分の道に進むというような、自己都合というところでの理由で退職を受理したところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

初めてなんで理解を深める上でお聞きしたいんですけども、34ページの扶養手当、これで507万2,000円の減額ということで、理由としては見積もり時点での増額とお聞きしたんですけども、例年、見積もり時点では増額で見積もられるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

当初予算編成の時期を考えますと、大体12月時点の職員の状況で予算を計上していくわけですが、補正の予算増減は翌年の12月、今回のタイミングでございます。不足することがないように、先程答弁の中で予備費的な考えを申しました。そういった若干予備費的なところを含めたところで、あくまで見込みでございますので、結果的に足りない場合も生じるかと思いますが、今回は減額という形になっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今の答弁なんですけど、西田議員の質問は恐らくそういう過大な組み方をするのかという質問だったと思うんですけど、私も最初の質問は、2,500万を2,000万にするような補正で、その割合があまりにも大きかったもので質問をさせていただいたんですけど、端的に大きく組んでその中で使っていくというのは分かるんですけども、ほかの項目についてもやっぱりこういう組み方なんです。先程時間外勤務手当は増額になってたんで、こちら辺も同じような組み方ですればもっと余裕があったんじゃないのかなという気がして質問をさせていただいたんですけど、ここまで大きい見積もりを出して、扶養手当なんか特に家族構成とか変わらん限りはそんなに変わるような項目でもないと思いますので、何でこんなに差が出るような組み方をされているのかなということで質問したところで、あれば答弁をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

小川補佐。

○課長補佐（小川貴弘君）

御指摘の点は重々承知をしておりますが、平均年齢につきまして近年若返りが進んでおりまして、子どもを出産する職員が多うございます。職員が出産をしてその子を扶養するとなると、扶養手当等々そういったのがどうしても増額になるということが、なかなか近年見積もりづらいというところがございまして、今回ちょっと過大かというような御指摘も受けておりますが、ある程度十分に予算を確保して、補正でその分きちっと減額をするというような形を取らせていただいております。よろしく願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

33から37について質疑を続けて結構ですけども、とりあえず説明書の歳出のところの10ページから17ページまでのところが、来ていただいている所管の関係になると思いますので、質疑があれば質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

39ページで管理職以上、5級以上が50名ほどになってるわけですよね。約全職員の4分の1程度を占めているわけですけども、私もよくは分かりませんが、この程度の管理職が必要だということで認識してよろしいんですか。これは25%相当になるわけですよね、管理職がね。全職員の占める割合で50名ということは、いろんな考え方があろうと思うんですけども、この25%占める割合、管理職が、これはどういう考え方で今まで来ていたのか、もし分かればそれを教えていただきたい。

○委員長（河野龍二委員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

級別職員数の中で7級、6級、5級ですが、この5級のうち管理職員が参事級の2名ということで、6級、7級が純粹に管理職になっております。となると、29名プラス2名、31名ということで、部課の設置に伴い部長、課長というところで管理をしていただくのに必要な管理職の数というところで、これまでもきているところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

そうすると5級管理職が2名と、残りはエキスパートの処遇になってるんですか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

号級については、課長補佐級がここに位置付けております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。今、来ていただいている所管では、説明書の10ページ、11ページ。該当するのが契約管財課。地域安全課では26、27ページ、秘書広報課は10ページ、11ページ、政策企画課は12ページ、13ページ、住民環境課は22、23ページとなっておりますので、質疑があれば、質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

それでは、総務課、契約管財課、地域安全課、秘書広報課、政策企画課、住民環境課の分の質疑を終了したいと思います。どうもお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。引き続き、補正予算（第3号）の審査を行います。ただいまから財政課所管の審査を行います。提案理由の説明を求めます。

田中理事。

○企画財政部理事（田中一之君）

おはようございます。それでは、補正（第3号）のうち財政課所管分について御説明をいたします。説明書の6、7ページをお願いいたします。歳入の18款1項1目1節繰越金は今回の第3号補正の財源調整として7,897万7,000円計上いたしました。

次に、歳出の12、13ページをお願いいたします。2款1項3目財政管理費14節使用料及び賃借料。こちらは平成26年9月に導入いたしました起債管理システムの更新を今年度迎えましたので更新に係るシステム使用料を100万円計上いたしました。この100万円につきましては5年分、60か月分を一括払いで支出するためにちよっ

と高額になっております。リース払いにいたしますと単年度に支出する額は抑えられるんですけども、5年間の支払い総額にリース料率が乗ってまいりますので、一括払いと比較いたしますと、13万ほどリースにするとお金が余計に掛かってしまいます。今回、経費節減のため5年分を一括払いとするということで100万円計上させていただきました。以上が財政課の所管でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それでは質疑を行います。歳入歳出いずれでも結構です。質疑はありますか。質疑なしと認めます。財政課所管の審査をこれで終了します。お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

ただいまから福祉課所管の審査を行います。提案理由の説明を求めます。

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

それでは、令和元年度長与町一般会計補正予算（第3号）の福祉課所管分につきまして御説明をさせていただきます。今回の補正につきましては、障害者福祉に関する給付費、自立支援医療費並びに福祉医療費に関する補正の内容となっております。

まず歳入でございますが、説明書の6、7ページをお開き願います。13款1項1目1節社会福祉費負担金の障害者自立支援給付費負担金、これは全額、福祉課所管でございます。自立支援給付費及び自立支援医療費の給付見込みによります増額で、国庫負担率は2分の1となっております。続きまして、14款1項1目1節社会福祉費負担金の障害者自立支援給付費負担金。こちらも全額、福祉課所管でございます。国庫負担金同様、対象事業の給付費増によるもので、県費負担率は4分の1となっております。続きまして、同じく2項2目1節社会福祉費補助金の福祉医療費補助金（障害者）分、こちらにつきましても全額、福祉課所管でございます。こちらは福祉医療費の増額見込みに伴うもので、補助率は2分の1となっております。

続きまして歳出の方を説明させていただきます。16、17ページをお開き願います。3款1項2目20節扶助費。こちらは全て福祉課所管分でございます。自立支援給付費につきましては、障害者の福祉サービスに対する給付費で、主に生活介護と就労系のサービスの利用者増に伴う増額でございます。次の自立支援医療費につきましては、更生医療に係る増額補正で、増額の主な要因としましては、生活保護受給者で更生医療を受けられる方の増加によるものでございます。次の身障者医療費につきましては、福祉医療費の遡及申請件数が増加していることから、今後の給付額を見込んでの増額補正をお願いするものでございます。次の23節償還金、利子及び割引料につきましては、下の2つが福祉課所管分で、過年度自立支援給付費国庫返還金それと県費返還金が対象とな

っております。これは平成30年度の実績に伴います国費と県費の返還金でございます。

以上が、福祉課所管分として補正をお願いするものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それでは質疑はありませんか。歳入歳出いずれでも結構です。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

歳出17ページの自立支援医療費のところでお聞きしますが、更生医療費の増額でこの金額になったということですけど、これは生活保護世帯の方の分だけで当初よりもこれだけ増えたということなんでしょうか。ちょっとその確認をお願いしたいです。

○委員長（河野龍二委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

今後の見込み分も含まれておりますので、全額が生活保護受給者分というわけではないんですが、一応それも含みましてということになります。ただ、今回1,390万円、約1,400万ほどをお願いしてはいますが、そのうち1,150万ほどが生活保護受給者分ということで見込んでおります。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

1,150万ということですけども、町内の生活保護受給者っていうのは増えているということなんです、人数的にどのくらい増があるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

自立支援医療費の対象者の中でということでお答えをさせていただきます。昨年度の10月末時点での生保の対象者の方が4名いらっしゃいました。今年度が6名ということで、2名増えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

これで福祉課所管の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。引き続き審査を行います。ただいまから健康保険課の審査を行います。提案理由の説明を求めます。

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

皆さんおはようございます。それでは健康保険課所管につきまして、長与町一般会計補正予算（第3号）に関する説明書により説明いたします。説明書の20、21ページをお開きください。4款1項1目13節委託料160万6,000円は、保健師の増員分と同時に健康管理システムを使った事務の見直しを行い、効率化を図るため5台分のライセンスを追加購入いたします。また、現在使用分の15台分はバージョンが低いいため、新たに購入する5台分と合わせて20台分のバージョンアップをしたオラクル12を購入するために計上しております。

以上が今回の補正の内容でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。質疑はありませんか。

20、21ページに限っております。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

確認ですけど、今の委託料のところ。これは契約期間っていうか、委託の期間というのは、どのようになるのか、確認です。

○委員長（河野龍二委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

委託の期間につきましては、本議会が終わり次第作業に入っていただいて、3月末日までを作業の期間というふうに考えております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

ライセンスを取るということですよ。今、説明の中でライセンスって出てきたので質問をするんですけども、機械を入れる事の委託なのか、ライセンスを取得する委託、ちょっとそこが分からない。それとこのライセンスがいつまでなのかということも併せて説明をいただけたらと思います。

○委員長（河野龍二委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

まず最初に今15台入れているんですけども、それをまず5台増やすっていうことです。合わせて20台になるんですけども、今のバージョンが「11」っていうバージョンなので、その「11」はもう捨てて、20台になってますので、20台分「12」というバージョンを買うっていう形になりますので、設置の部分とバージョンを上げる部

分の2つになるという状況です。取り付ける作業と、あとバージョンを上げる作業はこの160万6,000円の中に入っています。そのあとに発生するのが管理料、今も15台分を払っておりますが、あと5台分追加した分が発生するという形になります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

さっき説明したところなんですけども、オラクルっていうデータ管理ソフトを使っておられるということで、オラクル以外にもいろんなソフトがあるんですよね。マイクロソフトのアクセスとか、いろいろあるんですけども、健康管理システム、長崎県で何か統一されてるんですか。そのところをちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（河野龍二委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

健康管理システムにつきましては県内統一ではなくて、それぞれの市町村が入れております。うちと完全に同じシステムが時津町とか、平戸市、そういう所になります。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

今の関連で今回バージョンアップをされると、11から12にすると。今回なぜ今の時点なのか。その前の時点では、そういう予定はなかったのかどうか。

○委員長（河野龍二委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

平成30年度4号補正で、一度バージョンアップにつきましては補正をさせてもらったんですよ。そのあとに、この健康管理システムを扱ってる業者にいろいろ確認をしたんですけども、平成30年度に補正予算を上げる際は、もう使えないだろうと、サポートが切れてアクセスができないだろうという話をされてたので、一応30年に上げさせてもらったんですけども、そのあとに、この健康管理システムを扱ってる四国情報管理センターの方から、12へのアクセスは対応可能ということで返事を貰いましたので、30年度一度上げさせてもらったんですけども執行はしなかったんですね。そのときに職員の方で、そういうことだったら努力をして、今ある15台で頑張ってみようということでしたんですけども、いよいよ今年度に入って保健師の2人増員とかがあったりして、もう台数自体も足りない、そしたらこの機会にもう11へのサポートは終わってるから、きちんと12への対応ということでしますっていうことで、今回もう一度上げさせてもらったっていう状況になります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

バージョンアップって定期的にというか、何年ごとに掛かるものなんですか。

○委員長（河野龍二委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

そうですね。バージョンアップというのは定期的にというか、同じ期間ではないとは思いますが、今後やっぱり掛かる経費になると思います。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員

○委員（八木亮三委員）

大体何年に1回とかあるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

申し訳ありません。そこについてはちょっと把握をしておりません。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

これで健康保険課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

ただいまから、こども政策課について審査を行います。説明をお願いします。

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

おはようございます。それでは令和元年度長与町一般会計補正予算（第3号）のこども政策課所管につきまして御説明をさせていただきます。今回の補正は、国庫または県費の補助金の精算に伴う返還金でございます。それでは説明書の16、17ページを開きください。3款1項2目23節償還金、利子及び割引料のうち、1行目の過年度小児慢性特定疾病児日常生活用具給付費補助金返還金が3万6,000円、2行目の過年度障害者医療費（育成医療）県費返還金の11万、次ページ1行目の過年度障害児施設措置費（給付費等）負担金返還金、2行目の過年度障害児通所給付費等負担金返還金がこども政策課所管分です。いずれも30年度の補助金実績に伴う返還金となっています。

次に3款2項1目児童福祉総務費と2目児童福祉運営費、これも全てこども政策課所管です。30年度の補助金実績に伴う返還金となっています。次に22、23ページをお願いします。4款1項3目母子衛生費がこども政策課所管です、これも30年度の補助金実績に伴う返還金です。以上がこども政策課所管分です。よろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それでは、質疑を行います。16、17、18、19、20、22、23、いずれでも結構です。質疑はありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

19ページのいずれも実績に伴う償還金なんですけど、上段の児童福祉総務費の返還金ですが、ちょっと記憶にないんで申しわけないんですけど、毎年これぐらいの返還になるんですか。非常にこの3,000万近くも返還がされてるということで、特にこの30年度がそうだったのか。それとも毎年の傾向なのか。30年度特にこうであれば何か主な要因があるものなのか。そこが分かれば教えていただきたいと思います。

○委員（金子恵委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

金額の大きいもので、過年度の放課後児童健全育成事業費補助金が952万3,000円と、あと3行目の過年度子ども子育て支援交付金の国庫返還金1,458万9,000円。これが大きいということなんですけれども、子ども子育て支援交付金というのは、全てで13事業のまとまった補助金の返還金となっています。ですから3行目の分は、13事業の分を全部含めたところの返還金という形になります。1つ目の放課後児童健全育成事業は1つだけでこの大きな金額となっているんですけれども、補助金の申請をしたあとに変更申請というのが毎年12月ぐらいの時期にあるんですけれども、金額が増額になる分は変更申請が可能なんですけれども、減額になる場合は変更しないで欲しいという国の指示がございまして、減額っていうのがもう見えてはいたんですけども、変更申請をすることができなかったというところなんです。どうしてここがこんなに大きく上がったのかっていうのは、予定をしておりましたわかば保育園で始めました学童保育が、人数がスタートが6人ということで非常に少なかったということと、保育園の方から保育所の入所の方に保育士を回して、学童の方は1人体制で補助金の対象事業ではなくて自主事業としてやりたいという申し出がございまして、こういった形となっております。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

これでこども政策課の質疑を終わります。お疲れさまでした。

場内の時計で10時45分まで休憩します。

（休憩 10時33分～10時45分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。ただいまより補正予算（第3号）の建設産業部について質疑を行います。提案理由の説明を求めます。

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

おはようございます。それでは議案第87号令和元年度長与町一般会計補正予算（第3号）産業振興課所管分につきまして御説明をいたします。初めに予算書の5ページをお開きください。第2表の債務負担行為でございますが、これにつきましては令和元年5月31日に長崎県林業公社が日本政策金融公庫から、利用間伐推進資金として間伐に係る計画に基づいて実施するために必要な資金として借り入れを行いました1億2,450万につきまして、日本政策金融公庫が長崎県林業公社に貸し付けを行ったことにより損失を受けた場合に、長崎県が損失を補償する契約というのが同日なされております。この長崎県が日本政策金融公庫へ損失を補償した場合に、長崎県が受けた損失補償額の一部を関係市町が補償するものでございまして、長与町の分を2万分の63につきまして、債務負担行為を上げているものになります。

それでは、事項別明細書により説明を行います。初めに歳入を御説明いたします。6、7ページをお開きください。14款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金の強い農業づくり・担い手づくり総合支援交付金の16万1,000円でございます。歳出の6款1項3目農業振興費と関係いたしますが、内容につきましては、8月から9月の大雨、台風10号、13号、15号、17号に伴いまして、被害を受けた農産物生産や加工に必要な施設の再建等に関する国の交付金になっております。長与町につきましては、農協等を通じて調査を行った結果、岡郷のハウスの再建として申請を行っているものになります。続きまして、14款県支出金2項県補助金8目災害復旧費県補助金1節農林水産施設災害復旧費補助金190万円でございます。こちらも歳出の11款災害復旧費と関連をいたしますが、8月27日、28日にかけて降った豪雨に伴う農地災害につきまして、復旧事業費200万円の95%分になっております。

歳出の御説明をさせていただきます。24、25ページをお開きください。6款農林水産業費1項3目農業振興費15節工事請負費150万円でございます。こちらは令和元年度に係る農道の補修工事の総額を全体で500万円と見込みまして、既に予算計上をさせていただいております350万を差し引きまして、150万の補正を上げさせていただいております。主なものといたしましては、急遽、補修が必要となりました岡北

土地改良区内にあります貯水タンクへの送水ポンプ、送水装置についての補修工事と、三根郷にあります藤ノ棟ため池より三根の田へ水を運んでおります水路の一部につきまして、4月の田植え前に改修が必要と判断いたしまして、補正をお願いするものになっております。続きまして、19節負担金、補助及び交付金の33万3,000円でございます。農村地域防災減災事業負担金14万7,000円につきましては、県営事業にて、現在、耐震工事の調査等を行っております藤ノ棟ため池整備事業におきまして追加にて測量をする必要になったため、町の負担率であります事業費の21%分を今回上げさせていただいております。強い農業づくり・担い手づくり総合支援交付金は、歳入の14款県支出金2項県補助金で先程御説明を申し上げましたが、台風17号被害によるハウスの再建に伴う交付金でございます。場所は岡郷下岡地区、花のハウス10棟になります。続きまして6款2項1目林業総務費19節負担金、補助及び交付金15万7,000円は、長崎県治山林道協会の負担金でございます。町内で行われました治山事業に伴います町の負担金となっております。最後に28、29ページをお開きください。

11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目農業用施設災害復旧費15節工事請負費の200万円でございます。歳入でも御説明をいたしましたが、8月27日、28日にかけて降った豪雨に伴いまして、岡郷大平地区の果樹の農地の法面の崩落が起こっております。そちらの災害復旧工事として200万円を予算要求するものでございます。

以上が産業振興課所管分でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

続きまして、土木管理課所管分につきまして御説明をいたします。歳出の部の24、25ページになります。8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費になります。13節委託料1,435万7,000円につきましては定林橋の側道橋、こちら当初予算でも計上しておりましたが、この分の測量設計業務の変更分となっております。続きまして、次のページ一番上の4目橋りょう維持費13節委託料306万6,000円。こちらにつきましては三彩橋の補修工事、こちらの調査設計業務の変更分となっております。以上が土木管理課所管分でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

それでは引き続き都市計画課所管分について御説明申し上げます。まず予算書の6ページをお開き願います。第3表地方債補正でございます。土地区画整理事業に关します地方債の限度額につきまして、補正前の8,730万円から320万円を増額し、補正後を9,050万とするものでございます。これにつきましては後程予算に関する説明書におきまして御説明いたしますが、高田南土地区画整理事業に关しますところの長崎

県への委託料につきまして、財源組み替えにより起債額を増額するものでございます。

続きまして、予算に関する説明書により御説明申し上げます。まず、歳入予算より御説明申し上げます。予算に関する説明書の6、7ページをお開き願います。ページの一番下でございます20款町債1項2目2節都市計画事業債につきまして、320万の増額補正を行うものでございます。先程予算書の第3表地方債補正にて御説明申し上げましたとおり、高田南土地区画整理事業に関します県への委託料につきまして、財源組み替えにより起債額を増額するものでございます。歳入予算については以上でございます。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。引き続き予算に関する説明書の26、27ページをお開き願います。ページ中程でございます8款土木費5項都市計画費2目土地区画整理費でございます。先程の地方債補正及び歳入予算で御説明申し上げました高田南土地区画整理事業に関しますところの、県委託料の財源組み替えを行うものでございます。財源の地方債を320万増額いたしまして、一般財源を320万減額するものでございます。次に、その下の4目街路事業費でございます。9節旅費24万、13節委託料400万をそれぞれ増額補正するものでございます。いずれの予算も都市計画道路西高田線街路整備事業に係る補正予算でございます。9節旅費につきましては、用地交渉を進める中で、県外在住の権利者の方と交渉を行う必要が新たに生じたので、その出張旅費として計上するものでございます。13節委託料につきましては、住居建物等の移転をお願いする方々にお支払いする補償金につきまして、補償契約を締結する時期の基準に応じた補償金を算定するための委託業務を発注するものでございます。

以上が都市計画課所管分の補正予算でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（河野龍二委員）

それでは、これから質疑を行います。まずは産業振興課、議案書の5ページ、説明書の6ページ、7ページ、24ページ、25ページ、28ページ、31ページ、いずれでも結構です。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

歳入の6ページ、7ページで、14款2項4目と8目。これは県の補助金ということになってるんですが、説明では国からの補助金というようなことで、されたと思うんですか、どうなんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

国の補助金の一部入っておりますが県負担分もございまして、県を通じて町の方に入ってくるものになっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

債務負担行為補正の部分でお尋ねをいたします。林業公社の損失を補填っていいですか、長与町には林業公社はまだ、組合が解散したんですかね。公社はあったんですかね。それに対して何か押しつけみたいなのがしてなんののですけども、そこら辺の仕組みについて分かる範囲で結構です。教えていただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

長崎県の林業公社は昭和44年に設立をされております。長崎県をはじめ関係市町が出資者として出資をしております、その資金を以って伐採等の運営をしております。まだ解散をしておりますで事業もしております。長与町においても分収林等ございまして施業をしているところでございます。そういった所がもし倒産なりしたときに、長崎県が被った損害の2分の1を市町が補償しますよというような内容になっております。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

県の林業公社の所有林があるからっていうことで理解をしてよろしいんですね。それと民間の林業組合は確か解散してたと思うんですけども、あくまでも県だけの、いわゆる切り出しとか、産業活動に資するものは今、町内では活動していないんですね。あくまでも町内に県の林業の木があるからっていうことで出資をして、それに対する債務負担行為というふうに理解してよろしいんですか。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

まず、民間の森林組合については解散しておりません。長崎県の南部森林組合という組合がございまして、そちらも長与町において計画的に伐採などを行っているところでございます。長崎県の林業公社が所有する森林は、底地は個人の土地になるんですけども、そこに県の林業公社が地上権というのを設定しているんですね。それで伐採をいたしまして、木材の販売をして収入が出たときに、例えば7対3で、3割個人に収入分をお返ししますよというような協定を交わしまして、施行をしているところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

今の説明で分かったんですけども、この2万分の63という割合。毎回決算書で出

資額が計上されていると思うんですけども、この63の根拠ですね。と今、県が2分の1とおっしゃったので、2万分の1万は県が負担するということですか。ちょっとそこも合わせて63の数字の根拠というんですかね。教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

63の根拠でございますが、各市町の森林組合が実施する事業割合によって割合が決まってまいります。1万を全体といたしまして、1万分の63という割合が長与町の負担割合になりますが、先程おっしゃったように2分の1を県が負担しますので、半分は県が負担をしまして、2分の1を町の方が負担をするというような形になっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

28、29ページの工事請負費で岡郷の大平地区に被害が出たということですが、災害の規模が分かれば少し教えていただきたいというふうに思いますけども。

○委員（金子恵委員）

永野補佐。

○課長補佐（永野英明君）

8月27日から8月30日にかけて九州地方などを襲った8月豪雨で、長与町の方で8月28日の夜中0時39分から1時38分の間に47ミリの1時間雨量が降っております。連続雨量としまして8月27日から28日にかけて90ミリ降っております。このときに長与町の岡地区の長さでいけば7メートルぐらいの町道に面した法面、後ろの方でみかん畑をされているんですけど、そこが崩落をしたという状況でございます。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

今から復旧工事をされるということで、現状は支障がない状況なのかですね。

○委員（金子恵委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

現状につきましては崩落をした状況ではありますが、ブルーシート等を留めまして、再災害っていうか、再崩落を防ぐような処置の方をさせていただいております。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。戻っても構いませんけども、土木管理課の質疑を引き続きお願いしたいと思います。24、25、26、27、質疑があればお願いします。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

8款2項2目の道路橋りょう費、道路維持費の1,435万7,000円なんですが、先程の御説明にもありましたけど、当初予算でも同じ定林橋の側道橋測量設計業務委託料で2,000万円計上されてたかと思うんですが、補正で1,400万になると当初予算の1.5倍以上になると思うんですけど、そういった理由と、ちょっと私も素人なのでよく分からないんですが、設計測量等でこれほど金額が掛かるのは通常なんですか。相場というか、比較してどうなのかっていうのをちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

この増額分につきましては、当初、予算計上させていただいたときには本設計という形で、設計1回で大丈夫だろうという考えで計上させていただいておりました。しかし、今年度になって県の方とか、NERCという長崎県建設技術センター。こういった所とか、ほかにもいろいろアドバイスをいただきまして、この橋梁につきましては、あくまでも予備の設計を行って、そのあとに詳細の設計を行う2段階が良いだろうという形になりました。その点で、まず当初の予備設計を当初のときに計上しなかった部分がありまして、なぜかと言うと今回の定林橋につきましては、まだ、工法的なものもしっかり固まってない部分があります。今現在の定林橋に添架して新しく歩道橋を造るという方法と、別に下に橋台って足を造ってする方法と、ほかにも工法はあるんですけど、どの工法でいくかという部分というのがまだ定まってない分がありましたので、まずはその予備設計をしっかりの方が良いだろうと。特に県の道路関係の専門家の方と話をし、そういった形で分けてやった方が良いだろうという形で、今回、予備設計相当分を計上させてもらった形になります。この金額が適正かどうかという部分につきましては、特段の新しい見積もりとか、長与町で特段のことをやってるわけではなくて、橋梁の設計、道路の設計もそうなんですけど、基本的には長与町が設計しようが、県が設計しようが、長崎市が設計しようが、ほぼ同じ額になるかと思いますが。なぜかと言うと、元の基準書というものがありまして、それに沿って設計を行ってる形になります。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

最初の説明のときに今回変更分で1,435万7,000円計上をしてるんだという説明だったんですが、この状況は、今から予備設計、まだ発注してないんですか、これは。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

予備設計につきましては、今現在、既定予算で発注済みであります。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そしたら予備設計の今発注してる分の委託費が不足したということでの補正なんですか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

その分というわけでなくて、大きく見て予備設計と詳細設計がありますけど、1本で当初上げてたもので、それを2つに割るイメージと言ったらおかしいですけど、それぞれでしっかり見なきゃいけない部分がありまして、単純に言うと予備設計相当分は確かに当初計上でできてなかった部分があります。ただ、既定予算がありましたので、まず、先に進まないといけないと思ひまして、既定予算内で予備設計をさせていただきまして、補正相当をプラスして、今度詳細設計を発注できればと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ちょっと整理して、予備設計はもう終わってるということですか。終わって、今後それを基に詳細設計に入っていくための補正ということで理解していいんですか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

はい。予備設計は今、発注段階であって、まだ成果品は出ておりません。今年度中に上がる予定でございます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

予備設計が今年度中ですか。以前からの説明では、今年度に設計委託をやって、来年度に本体の工事に入るんだっていう説明を私どもは受けとったんですよ。詳細設計っていうのはいつするんですか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

詳細設計は早ければ今年度末、遅くても来年の当初に上げまして、できれば夏頃から工事の発注という形で、実質工事はやはり河川工事になりますので、冬をメインに考えております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

予備設計の工期というのはいつまでなんですか。今発注してる分の。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

年度末までの工期予定でございます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そしたらまたそれを元に来年度、詳細設計の設計委託料を上げるということですよ。心配するのは、来年度までに工事もできるんだということで、私も聞かれたとき答えとるわけですよ、いろんな住民の方とかに。そういう答弁をいただいとったもんですからね。後ろが間に合うのかなって心配するんです。そこら辺の見込みはどうされてますか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

これはまだ先の話にはなりますが、今回の予算につきましては、予備設計も含めた補正額になります。そのため今年度中に詳細設計につきまして発注できない場合は繰り越しを行いまして、今年度予算をそのまま繰り越して来年度当初から動き始める。そして、それとは別に工事費については来年度計上させていただきたいと考えております。そのため年度内での施工を考えております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今、設計委託の部分で繰り越しの話をされたんですが、繰り越すんですかね。そもそも設計委託で、私はあんまり聞いたことないんですが、繰り越して承認が取れるのかというのをちょっと心配しとるんですけども。それとこの予備設計はいつ発注をされたのか。今もう12月ですよ、時期が。いつ発注されたかなんですけども、そんなに長

く掛かるものなのかなと、ちょっと疑問に思っておるところがあるものですから。いつ発注されて、今回補正を上げておるといようなそこら辺の状況もちょっと説明していただきますでしょうか。繰り越しの件と併せて。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

予備設計につきまして発注は11月でございます。繰り越しにつきましては、県の方とずっと協議を詰めまして、そこは間違いなくできるということで話は詰めております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

当初予算でもう予算はある中で、11月まで発注ができなかった理由というのは何かあるんですか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

年度当初、昨年度からの繰り越しが大変多うございました。私どもの課はそちらの方をまずしていく上で進んでおりました。その後の結果がこういった形になっております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ほかの仕事が多忙だったってことで遅れたということですか。分かりました。それと県の方が繰り越しについては大丈夫だと言っとると言いますけども、補助事業ですよ。当然、繰り越し承認、国の承認を取らんと繰り越しはできんと思うんですが、繰り越そうという繰越理由は何を考慮しておられますか。発注が遅れたから年度またがるなんてというのは理由になりませんからね。だから私は不思議で、どうやってこの委託の部分で繰り越しをされるのか。そこをちょっと教えていただきたいんですが、逆に。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

今現在、明確なこれをもって繰り越しを行いますということは、私も断言することはできません。ただし、交付金ですので県と協議を持ちまして、そういった活用ができるという確認はしております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

聞いってあんまりよう分からんとですけど、2,000万予算があって、今回補正をされたということで、当初からこれに見合う補助金交付決定をいただいとったんですか。補助金を増額した分に見合う分の交付決定というのはいただいとったんですか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

それにつきましては、見合う分という形では入っております。年度間の調整という形で最終的には調整を行いたいという形で県からも聞いております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今までの話を聞きますと、11月に発注して、今、補正を組んで3月繰り越すんだというような話なんですけど、もうちょっと早く発注して、やっぱり年度内に終わらす努力は必要だったんじゃないかと思うんですけど、どうですか。そこはそう思いませんか。よっぽど発注できなかったっていう理由があれば、私たちもそういうふうに思わないんですけど。ほかの仕事が忙しくて発注できなかったっていうのは、どうですか部長。そこから辺理由になつとですかね。

○委員長（河野龍二委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

先程からの答弁の中で来年度工事を行いますということにしてしておりますが、川の工事は委員御存知のとおり、秋から冬にかけてじゃないとできないということでございます。それに合わせて工事を発注をいたしますので、来年の秋までに必ず詳細設計までは終わらせる。これはもう当初の答弁と一緒にございます。来年度、令和2年度、平成で言えば32年度に必ず工事は発注をさせるということで、現在も進めておるところでございますので、ただ、その設計の部分、御指摘のとおり設計の分が遅れたというのは大変申しわけないと思っておりますが、これについては来年の工事発注に向けて、そこは必ずスケジュールを合わせていくということで考えているところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

設計が遅れたって言ってないんですよ。発注が遅れているんじゃないかと言ってるんです。だから発注がまともに、もうちょっと早い時期に発注できてれば、繰り越しとか、単年度原則とか、予算原則があるわけですから、そういうのに則ってちゃんと年度内に終わったわけでしょう。終わるわけでしょう、今のスケジュール聞いとったら。だから、そこら辺はやっぱり気掛けて取り組んでいただきたいと思うんですけど、最後に。

○委員長（河野龍二委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

委員御指摘のとおり発注をもうちょっと早くということは当然申しわけなく思っております。令和2年度の工事でございますので、2年度の単価というのもありますので、やはり4月、5月じゃないと単価も上がってこないで、それについては調整しながら、来年度何とか詳細設計の方も工事スケジュールに合わせるように終わらせるという形をとらせていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

浦川委員と違って素人なので、今後の参考までお伺いしたいんですが、設計だけでも予備とか、詳細設計が必要なものなので、非常に精密な計画だとは思いますが、実際に造って完成するまでの総工費っていうのは、ある程度想定されてるんでしょうか。それともやっぱり設計ができないと、それは全く分からないんでしょうか。例えば皆前橋にも同じような側道が付いてると思うんですが、今までの経験とかそういったことからでもいいんですが、もしお答えいただけるようであれば伺っていいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

今回の人道橋につきましては新しく橋を、今の定林橋が車道の幅だけで約6メートルございます。それとガードレールがありますので、それが約40センチ、40センチ、両側に40センチありますので、全幅とすれば6.8メートルということでございます。ですから、あの中に人道橋を、要は人が歩くスペースをとというのはなかなか難しゅうございますので、当然、下流なり上流に渡れる橋を新しく造るということでございます。その中で橋を造るに当たっては、橋台と言いまして、道路部分に台を造って台の上に橋を架けるという工事をしなければなりません、町道の方、役場側の方は歩道がありますので、いくらか工事がしやすいんですが、県道の方がすぐ車道でございまして、なかなか工事が難しいということで、何か工法がないかということで、先程課長が申しましたとおり、今ある定林橋6.8メートルの橋の下の部分を延長して何とか、人だけですので持たせられないかというふうな工法を今、概略設計でやっています。先程言いました橋台を建てるのか、それとも建てなくて橋で持たせるのか。その形によって価格が大分変わってきます。ですから今現在で価格を幾らですぬと言うようなことは、なかなか難しいところでございますが、やはり何千万かは掛かるだろうと思っておりますので、それについては概略設計ができ次第、周知をしたいというふうに考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。戻っても構いませんけども、次に都市計画課の質疑を行いたいと思います。議案書の6ページ、歳入、説明書では6、7ページ、歳出については26、27です。質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

街路事業費400万の理由が、先程の説明では住居の移動か何かの補償金の委託料と、ここに記載されてるのは測量設計委託料と、その辺の違いをちょっと教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

今回上げさせていただいてる400万でございますが、先程申しましたように補償契約に向けたところで最新の基準に照らし合わせて金額を新たに算定し直すものでございます。当然これが業務委託になりますので測量設計委託、13節委託料ということで上げさせていただいておるところです。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

この街路事業費の測量設計と先程の定林橋の測量設計の会社は同じ会社か、違うのか教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

通常、橋梁とかの設計につきましては、土木に精通されたコンサルタント協会、コンサルタントの方々、設計業者の方々になります。今回、私どもの分につきましては補償関係に精通されたコンサルがございますので、そちらに依頼するような形、当然、入札っていう形をとるんですが、ですので同じということではございません。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

同じとこですけども、内訳って言うか、対象件数。いわゆる補償の調査をする件数。件数じゃなかったら何か別の数字があるならそれを教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

建物の数。戸数という形でお答えさせていただきたいと思いますが、6戸分です。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

現状、高田踏切周辺がぼちぼち家が解体をされているような状況を見させていただいておるんですけども、今回の補正に掛かるのかどうか分かりませんが、踏切の方から仕上げるんですよね。そういうふうに以前から聞いてはおるんですが、入口っていうか出口っていうか、踏切に面した所に家が2軒あるんですけども、当然あそこら辺が片づかないと工事はできないと思うんですが、その手前の町が持っていたプレハブですか。ああいったのも解体をされて、ずいぶん開けてはきているなというような感じはしとるんですけども、その踏切周辺から進めていく上で、そこら辺の用地交渉の進捗っていうのはうまくいってるのかどうか。そこら辺ちょっとと言える範囲でお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

前田補佐。

○課長補佐（前田将範君）

踏切周辺の用地補償交渉の件ですけども、今、12月時点の結果で申し上げますと、高田踏切から柿田商店。和楽団地の入口の部分につきましては、全て用地補償契約の方は終わっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

じゃあ、これで建設産業部の産業振興課、土木管理課、都市計画課の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

それでは休憩を閉じて、委員会を再開いたします。

議案第87号の補正予算（第3号）の件の引き続き審査を行います。

ただいまから教育委員会所管の審査を行います。補正の内容の説明をお願いします。

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

それでは教育総務課所管分の補正予算につきまして説明させていただきます。長与町一般会計補正予算（第3号）の5ページ、第2表債務負担行為補正をお開きください。小学校では令和2年度より使用する教科書の採択が今年度行われましたので、新たに教師用教科書及び指導書、デジタル教科書を購入する必要があります。来年度当初にこれらの品目を購入し納品するには、今年度からの契約が必要であるため1,700万円を限度額として債務負担行為の設定を行うものでございます。

以上で教育総務課の説明を終わらせていただきます。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

議案第87号令和元年度一般会計補正予算（第3号）の生涯学習課所管分について御説明をさせていただきます。説明書の28、29ページをお願いします。歳出でございます。10款教育費7項保健体育費2目体育施設管理費15節工事請負費277万4,000円になります。これはふれあい広場のナイターのキュービクルと分電盤の更新を行うもので機器の老朽化による更新工事になります。

以上で説明を終わらせていただきます。御審査方よろしくお願ひいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それでは質疑を行います。いずれでも結構です。教育委員会、生涯学習課、いずれでも結構です。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

教科書の債務負担行為についてなんですけれども、類似団体とかと比べて、別に特段高額とかそういうことはないんですけれども、参考までに初めてなので。これは何年に一度とかあるんでしょうか。あと金額が長与町内の小学校の教師用ということですけども、大体、例えば1人当たり幾ら掛かるとかそういうのは、分かればお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

教科書等につきましては4年に1回購入をしております。先生達にどれぐらい行き渡ってるかっていう御質問ですけども、教師用教科書については先生1人に対して1冊ずつ。指導書につきましては、国語と算数が先生1人に1冊の配布です。それ以外は、おおよそなんですけれども、学年に1冊ずつの配付となっております。デジタル教科書につきましては、学年に教科ごとに1つ購入するように計画をしております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

何冊分とか、そういうのは分かりますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

分からなければ、あとで答弁願います。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

では、別の質問で、今回、小学校ということですけども、中学校も4年に1度とか

あるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

中学校も同様なんですけれども、中学校は令和3年度の購入の予定となっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

令和2年度での債務負担行為ということで計上をされてるんですが、詳細については恐らく3月に当初予算で計上をされるのかなと思っておるんですけども、敢えて債務負担行為の手続きをとらなければならなかったという理由は何なのか。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

債務負担行為を起こさないで行った場合、どうしても議決後に入札を行って、デジタル教科書につきましては入札を行って購入ということになりますと、どうしても4月当初の納入というのが難しいということもありまして、4月当初からの納入がスムーズにいくように、今回、債務負担行為を設定させていただきました。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そうなると今年度中に契約もされるということですね。予算は無いですよ。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

今年度、契約を行います。支出につきましては令和2年度の当初に予算を計上いたしまして、2年度に支出を行う計画をしております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

先程のデジタル教科書。これは今回初めてですか。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

いいえ、もう既に導入をしております。

○委員長（河野龍二委員）

いいですか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

生涯学習課の工事請負費ですけれども、場所は分かりました。前の機械がいつ設置されていたのか、耐用年数みたいな話ですよ。ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

設置は30年以上前。経過年数が33年で、耐用年数は10年となっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。質疑がなければ教育委員会の質疑を終了したいと思います。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き、議会事務局の所管に関わる審査を行います。

補正予算の提案理由の説明を求めます。

富永理事。

○議会事務局理事兼監査事務局長（富永正彦君）

それでは、議案第87号令和元年度長与町一般会計補正予算（第3号）の議会事務局所管につきまして御説明を申し上げます。歳出のみでございます。事項別明細書の10、11ページをお開きください。1款1項1目議会費3節の一番下、議員期末手当34万3,000円でございます。こちらにつきましては、既に議案第81号長与町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の上程をしておりますが、この条例改正に基づき不足額を要求しておるものでございます。12月支給分が1.675月から1.925月になるということでございまして、実質不足額は134万1,248円となりますが、6月期におきまして、改選により新人議員が3名出てまいりましたので、期間率0.3ということで6月は少なく支給、予算に対してですね。その分の剰余分がございましたので、その差額も含めたところで34万3,000円の不足分を要求するものでございます。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで議会事務局の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。先程、答弁をお願いしてた分があったんで、答弁をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

教育次長。

○教育次長（森川寛子君）

先程の教科書の数ですが、教科書が743冊、それから指導書が581冊、デジタル教科書が100となっております。ただ、この数は現在のクラス数で算定をしております。来年の4月1日でクラス数が変わることによって、この数も若干変動になります。

○委員長（河野龍二委員）

これで質疑を終わります。

これから議案第87号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

反対賛成いずれでも結構です。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第87号令和元年度長与町一般会計補正予算（第3号）の件を採決します。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

本日の委員会の審査は全て終了いたします。これで委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(閉会 11時58分)